

## レース委員会が審問無しに課すペナルティー

SP：レース委員会が審問無しに課す標準ペナルティーは、以下のとおりとする。

### 5 陸上で発せられる信号

5.2 [NP][SP]音響1声と共に掲揚されるD旗は、「予告信号は、D旗の掲揚40分以降に発せられる。」を意味する。艇は、この信号が発せられるまで出艇をしてはならない。

⇒指示5.2 違反に対して、その違反の直後のレースの得点に+3点を加点する。  
艇のレース得点は失格(DSQ)より悪くなることはない。

### 6 [SP][DP]トラッキングシステム

トラッキングシステムの端末機器は、毎日出艇までにレガッタ・オフィスにて入手し、帰着後速やかに返却しなければならない。

⇒1回目の違反に対して、警告を与える。警告は公式掲示に掲示される。  
2回目の違反に対して、+3点を加点する。ペナルティーを与えるレースは、艇に対して、引き続きのレースが行われた場合には出艇時の誤りについてはその直後のレースに、帰着時の誤りについては、その直前のレースにペナルティーを課す。  
艇のレース得点は失格(DSQ)より悪くなることはない。

### 15 ペナルティー方式

15.3[SP]規則44.1に基づきペナルティーを履行した競技者は、大会RRS.orgから申告しなければならない。

⇒指示15.3 違反に対して、その違反があったレースの得点に+3点を加点する。対象のレースが複数ある時は、それぞれのレースの得点に+3点を加点する。  
艇のレース得点は失格(DSQ)より悪くなることはない。

### 17 安全に関する要件

17.2[SP]その日の第1レースの艇の乗員は、出艇申告書がオープンされてから9:30までに申告書にサインをしなければいけない。

17.3[SP]3名でチームエントリーしている競技者は、その日の9:30までに、帆走指示書もしくは大会ホームページのリンク先に用意された「乗員申告書」のフォームに各日の最初のレースの乗員を申告しなければならない。2名でエントリーしているチームについては、申告の必要は無い。

17.4[SP]競技者は、帰着後、遅くとも指示16.3の抗議締切時刻までにトラッキングシステムを返却しなければならない。

17.5[SP]その日のレース終了後は、遅くとも指示16.3の抗議締切時刻までに、その日の最終レースの乗員が帰着申告書にサインを完了させなければならない。

- 17.6[SP]出艇しない艇は、出艇申告受付時間内に、帆走指示書もしくは大会ホームページのリンク先に用意された「リタイア報告書」のフォームに入力し、送信しなければならない。この場合、トラッキングシステムを受け取ってはいけない。またその後出艇する場合は、出艇することを陸上本部に報告し許可を得ると共に、出艇前にトラッキングシステムを受け取らなければいけない。
- 17.7[SP]レースからリタイアする艇は帰着後速やかに、帆走指示書もしくは大会ホームページのリンク先に用意された「リタイア報告書」のフォームに入力し、送信しなければならない。レースからリタイアした艇は、コースを離れる前に、可能であればレース委員会艇、テクニカル委員会艇、またはプロテスト委員会艇にリタイアの意思を伝えなければならない。その後すぐにトラブル等を解消し出艇する場合は、トラッキングシステムの返却は行わず、そのまま艇に設置しておかなければいけない。また、このタイミングでの帰着申告書、出艇申告書へのサインは不要とする。

⇒指示 17.2、17.3、17.4、17.5 の違反に対しては、以下のとおりとする。

1 回目の違反に対して、警告を与える。警告は公式掲示に掲示される。

2 回目の違反に対して、+3 点を加点する。

ペナルティーを与えるレースは、艇に対して、引き続きのレースが行われた場合には指示 17.2、17.3 の手続きの誤りについてはその直後のレースに、指示 17.4、17.5 の手続きの誤りについてはその直前のレースにペナルティーを課す。

指示 15.6、15.7 の違反に対しては、以下のとおりとする。

1 回目の違反に対して、警告を与える。警告は公式掲示に掲示される。

2 回目の違反に対して、+3 点を加点する。ペナルティーを与えるレースは、当該レースの直前のレースとする。

艇のレース得点は失格 (DSQ) より悪くなることはない。

## 18 競技者の交代

[NP][SP]競技者は、その日の 2 レース目以降に海上乗員の交代をする場合は、遅くとも指示 16.3 の抗議締切時刻までに大会ホームページまたは帆走指示書のリンク先に用意された「乗員交代申告書」のフォームに入力し送信しなければならない。

⇒指示 18 の違反に対しては、以下のとおりとする。

1 回目の違反に対して、警告を与える。警告は公式掲示に掲示される。

2 回目の違反に対して、+3 点を加点する。

1 回とは、連続したレースの場合、それらをまとめて 1 回とする。

ペナルティーを与えるレースは、当該レースとする。艇のレース得点は失格 (DSQ) より悪くなることはない。

以 上